

第1回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日時：令和4年5月12日（木） 14:00～16:15

場所：北区第一庁舎 4階 第二委員会室

出席者：

| | |
|-----|--|
| 委員 | [出席] 山谷委員、松波委員、青木委員、松沢委員、せいの委員、佐藤委員、塚本委員、古賀委員、小笹委員、岡本委員、山下委員、成川委員、鰐淵委員、田村委員、齊藤委員、中嶋委員 |
| 事務局 | 雲出生活環境部長、橋本リサイクル清掃課長、荻田北区清掃事務所長 リサイクル清掃課 清掃事務所 中外テクノス株式会社（コンサルタント） |

〔次第〕

1. 委嘱状の交付について
2. 諮問【資料1】について
3. 委員の紹介【資料2】について
4. 会長及び副会長の選任について
5. 審議会の運営について
 - ・ご発言・議事録の取り扱いについて【資料4】
 - ・今後の進め方について【資料5】
6. 北区のリサイクル清掃事業について【資料6】
8. その他

〔配付資料〕

- ・第1回東京都北区資源循環推進審議会次第
- ・資料1 諮問文（写）
- ・資料2 東京都北区資源循環推進審議会 委員名簿
- ・資料3 東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する規則（抜粋）
- ・資料4 東京都北区資源循環推進審議会
ご発言・議事録の取り扱いについて（案）
- ・資料5 東京都北区資源循環推進審議会 今後の進め方について（案）
- ・資料6 北区のリサイクル清掃事業について
〈冊子等参考資料〉
- ・北区一般廃棄物処理基本計画2020
- ・北区一般廃棄物処理基本計画2020概要版

- ・今後のリサイクル清掃事業のあり方について 答申（基本計画2020策定時の審議会答申）
- ・北区災害廃棄物処理計画
- ・北区災害廃棄物処理計画概要版
- ・北区食品ロス削減推進計画
- ・令和4年度北区一般廃棄物処理実施計画

〔議事〕

開会

○事務局（生活環境部長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から、第1回東京都北区資源循環推進審議会を開催させていただきます。

私は本審議会の事務局を務めさせていただきます、生活環境部長の雲出でございます。

よろしくお願いたします。

本日は、初めての審議会でございますので、後ほど皆様方に、会長、副会長を選任していただくまで、私が座長として進行を担当させていただきたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いたします。

なお、本日の資料でございますが、5月6日付で皆様にお送りしたものをご持参いただくようお願いしておりますが、直前の送付となりましたため、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局までお声掛けください。ご確認のほど、よろしくお願いたします。また、リデュース・リユースの観点から、エコバッグを机上に配布させていただいております。資料をお持ち帰りいただく際にご活用ください。

それでは、お手もとの次第に沿いまして、順次進めてまいります。

1 委嘱状の交付

○事務局（生活環境部長）

まず、議題の「1、委嘱状の交付」でございます。

本来であれば、花川区長からお一人ずつに交付させていただきたいところではございますが、代表して山谷委員にお渡しし、皆さまには席上への配付とさせていただきます。この委嘱状の交付をもちまして、委員の任命とさせていただきます。

それでは、花川区長より、山谷委員へ委嘱状を交付させていただきます。

（花川区長より、委嘱状交付を行った）

○事務局（生活環境部長）

ありがとうございます。

続きまして、「2、諮問」です。

2 諮問について（資料1）

○事務局（生活環境部長）

花川区長から審議会へ諮問させていただきます。なお、諮問文の写しは皆様のお手元に「資料1」として配付してございますので、ご参考にご覧いただければと思います。

それでは花川区長お願いいたします。

●花川区長

東京都北区資源循環推進審議会 殿

東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第七条の規定に基づき、持続可能な循環型社会の形成に向けた、今後のごみ減量の推進について諮問させていただきます。

よろしくお願いたします。

北区は、昨年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

その中で、強い危機感・決意のもと、脱炭素社会への移行に、全力で取り組むことを表明いたしました。

そのためには、今、自分たちにできることを意識し、行動を起こしていく必要があります。

本日、ここにお集まりの委員の皆さまには、今後の北区のごみ減量に向けた取り組みへのお力添えをお願い申し上げまして、諮問とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○事務局（生活環境部長）

ありがとうございました。

それでは、花川区長はこの後別件の公務がございますので、ここで退席をさせていただきますと存じます。よろしくお願いたします。

それでは次に議題の「3、委員の紹介」でございます。

3 委員の紹介（資料2）

○事務局（生活環境部長）

資料2といたしまして、「東京都北区資源循環推進審議会委員名簿」を配付してございます。名簿順にご紹介いたしますので、恐れ入りますが、ご紹介いたしましたら、その場でご起立のうえ一言ずつ自己紹介をお願いできればと存じます。

（委員紹介・事務局紹介を行った）

以上、本日までご出席の皆さまを紹介させていただきました。

また、本日は委員16名のご出席をいただいております。審議会の定足数である過半数を満たしているため、本審議会は有効に成立していることを、ここに確認させていただきます。

4 会長及び副会長の選任について

○事務局（生活環境部長）

次に議題の「4、会長、副会長の選任」に入らせていただきます。まず、会長の選任です。

後ほどご説明いたします、「廃棄物の処理及び再利用に関する規則」第4条第2項により、会長は、委員の互選ということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員の皆さまから、ご意見ありましたらお願いいたします。○○委員、お願いいたします。

○委員

会長につきまして、提案をさせていただきたいと思います。

会長につきましては、リサイクル清掃行政に非常に詳しく、前回の審議会でも会長としてとりまとめをしていただきました、山谷修作先生にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

○事務局（生活環境部長）

ご異議ありませんので、会長につきましては、山谷委員にお願いをいたします。

次に、副会長の選任をお願いいたします。会長同様、委員の互選ということになってございますが、いかがいたしましょうか。

会長をおつとめいただく山谷委員からはご意見ございますでしょうか。

○会長

本日は欠席されていますけれども、前回の審議会で副会長をお勤めになった、上遠野委員にお引き受けいただければというふうに思います。

○事務局（生活環境部長）

ただ今、上遠野委員をご推薦いただきましたが、みなさまいかがでございましょうか。

（異議なし）

○事務局（生活環境部長）

ありがとうございます。ご異議ありませんので、副会長につきましては、上遠野委員にお願いしたいと存じます。なお、上遠野委員ご本人には、事務局より後ほど副会長就任についてご承諾の確認をとらせていただきます。

それでは、山谷委員、恐れ入りますが、会長席へのご移動いただきますようお願いいたします。

○会長

それでは、会議を遂行させていただきたいと思います。その前にご挨拶を申し上げてもよろしいでしょうか。ただいま、会長にご推薦いただきました山谷です。皆様から建設的なご意見をぜひ頂戴したいなと思います。それに向けて私のほうも円滑に進行を務めて参りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それではさっそく議事進行に入りたいと思います。議題の5に入ります。

5 審議会の運営について

○会長

「5、審議会の運営について」、資料のほうは、「資料3～5」です。事務局からご説明をお願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

リサイクル清掃課の橋本でございます。審議会の運営についての説明に先立ちまして、事務局から3点確認をさせていただきます。

1点目は、本日の資料の確認でございます。次第の裏面、2ページに記載してございますが、事前にお送りいたしました資料は、いま、ご覧いただいております両面刷りの次第、「資料1 諮問文の写し」、「資料2 委員名簿」、両面刷りの「資料3 条例と規則の抜粋」、「資料4 発言・議事録の取り扱い（案）」、「資料5 今後の進め方について（案）」、左上がホチキス留めされている両面刷り16ページまでの「資料6 北区のリサイクル清掃事業について」、それから事前にご送付させていただいたものの最後に、冊子状の「北区一般廃棄物処理基本計画2020の【概要版】」がございます。ここまでで不足はございませんでしょうか。

次に、本日机上に配布いたしました資料につきまして、ご説明させていただきます。

水色の冊子、「北区一般廃棄物処理基本計画2020」、ちょっと厚い冊子でございます。前回の審議会におきまして、とりまとめていただきました、「今後のリサイクル清掃事業のあり方について 答申」、オレンジ色の冊子、「北区災害廃棄物処理計画」、A4横 一枚ものの、「北区災害廃棄物処理計画【概要版】」、白い薄めの冊子、「北区食品ロス削減推進計画」、左上がホチキス留めされている「令和4年度北区一般廃棄物処理実施計画」、また、次第には記載がございませんけれども、プラスチックの資源化についてのカラーのチラシ、以上となります。

不足がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

2点目は、会議中の飲み物についてです。事前の資料送付の際にも記載させていただきましたが、事務局からの飲み物の提供は控えさせていただきます。

本審議会におきましても、今後もマイボトルなどをご持参いただくよう、お願いいたします。

最後、3点目は、本日のマイクの使用についてです。マイク使用の際は、先ほどのご挨拶の時にも電源を入れて頂いたようでございますが、マイクの電源をオンにしてください。また、混線を防ぐため発言終了後には、電源をお切りくださいますよう、お願いいたします。

それでは、次第の5、審議会の運営につきまして、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

この資料は、「東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」の一部を抜粋したもので、第7条で、当審議会の設置について定めています。

第1項では、一般廃棄物の減量と適正な処理に関する事項について、調査審議するため、区長の附属機関として当審議会を置くとしており、第2項では、区長は一般廃棄物の処理に関する基本方針、その他の重要事項の決定にあたっては、審議会に諮らなければならないと定めています。

第3項では、お示しのとおり、調査審議事項を定めており、第4項では、審議会は、一般廃棄物の減量と適正な処理に関する重要事項に関して、区長に意見を述べるができるとしています。

第5項以降は、審議会の組織や任期などを定めています。

次に、裏面をご覧ください。こちらの資料は、「東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する規則」の一部を抜粋したもので、第3条では審議会の構成、第4条では会長及び副会長の設置、第5条では会議等について定めており、その第4項で、会議は公開を原則としています。

第6条は、委員以外の者の出席について定めています。

第6条の2では、会長が必要と認めるときは、審議会に小委員会を置くことができます、としています。

続きまして、次の資料、資料4をご覧ください。当審議会におけるご発言・議事録の取扱いについて、ご提案するものです。

1にお示しのとおり、審議会開催後15日程度で、議事録原案を、欠席の委員を含め全委員に送付いたします。

2その後、各委員におかれましては、議事録原案について、誤りがあれば、送付後1週間以内に事務局までお知らせください。送付時には、期限を明記させていただきます。

3その後、会長において最終確認後、議事録といたします。

4議事録は委員名を伏せるものとします。

5議事録はリサイクル清掃課に備え置くとともに、区のホームページで公開いたします。

なお、その他として記載しておりますが、当日ご欠席の場合や、会議中にご質問できなかったことなど、追加でご意見等ある場合には、議事録原案の確認期限までに、ご意見やご質問を事務局までお知らせください。また、原則として、会議資料は事前に送付させていただき、当日までにご意見ご質問をお考えいただけるようにいたします。なお、今回はぎりぎりのご送付となってしまうと、大変失礼いたしました。下段に参考として、規則の抜粋の記載のとおり、当審議会は、議決により非公開とすることも可能ですが、公開を原則としており、非公開とするような内容の審議も基本的にはございませんので、後ろのほうに傍聴席を用意してございます。

また、議事録を作成し公開する関係からも、ご発言の際は、マイクの使用をお願いいたします。説明は以上となります。

○会長

はい、ありがとうございました。

皆さんから何かご質問等ございましたら、お願いします。ございませんね。

それでは、この案の通り進めて参りたいと思います。

次に、今後の進め方について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

リサイクル清掃課長橋本でございます。それでは次の資料、資料5をご覧ください。

当審議会の今後の進め方について、ご提案するものです。

今回の審議会は、2か年に渡りまして、第1回から第7回までの開催を予定しております。

それぞれの回の主な内容についてご説明いたします。

本日、第1回は、このあと、現在の北区のリサイクル清掃事業の状況を、資料に沿ってご説明いたします。

なお、次に記載いたしました排出原単位調査、区民アンケートの実施について、簡単に口頭でご説明させていただきます。

排出原単位調査ですが、こちらは各家庭から排出されたごみの実態を調査するものです。可燃ごみと不燃ごみについてそれぞれ 200 サンプルずつ抽出し、ごみの量や中身の組成を調査分析します。こちらは、今年度と来年度の 2 回、実施する予定です。

続いて区民アンケートの実施についてです。こちらは、ごみの減量やリサイクル等に関する区民の皆さまの意識や意向を調査するもので、本年の秋頃、区内 3000 世帯を対象に実施する予定です。こちらのアンケートの内容につきましては、審議会委員の皆さまには、事前にお示しさせていただき予定にしております。

次に第 2 回では、本日机上に配布いたしました資料にもございます「北区食品ロス削減推進計画」と「災害廃棄物処理計画」について、ご説明させていただきます。

また、先ほどご説明いたしました排出原単位調査につきまして、今年度の調査が終了している予定のため、可能な限り速報値という形で結果をお示しできればと考えております。

カッコ書きを飛ばしまして、今後のごみ減量の推進について、ということですが、事前の配付資料の「北区一般廃棄物処理基本計画 2020（概要版）」薄い冊子でございます。こちらの概要版の 5 ページ、ちょうど中ほどになります。御覧いただければと思います。第 2 回から第 4 回までの 3 回に分けて、5 ページのほうに番号を振ってございます。番号ごとに現在の進捗状況を説明させていただき、理解を深めていただきたいと考えております。第 2 回と第 3 回にカッコ書きで記載しております、中間処理施設の見学についてご説明いたします。会議の当日または会議日より前に、ご希望の方に、実際に処理を行っている現場をご覧いただく機会を設けたいと考えております。第 2 回は志茂にあります北清掃工場、第 3 回は、足立区にありますびん・缶・ペットボトル、不燃ごみなどの処理施設を予定しております。北清掃工場につきましては、現在新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見学が中止されておりますが、本審議会の見学の可否について先方と調整をさせていただいております。整い次第、詳細をお知らせいたします。コロナの状況によりましては、見学は叶わない可能性もございます。ご承知お願います。なお、第 2 回の開催日程につきましては、資料のほうには 9 月 13 日または 22 日とお示ししておりますが、事前に皆さまからいただいたご要望などを踏まえた結果、現時点で、9 月 13 日火曜日 18 時、午後 6 時からの方向で調整しております。次に第 3 回です。第 3 回は年明けの開催となりますので、開催日程につきましては次回の開催までに日程を調整のうえお示しいたします。主な内容はお示しのとおりです。第 4 回も引き続き進捗状況の説明などをさせていただきながら、第 5 回と併せて今後のごみ減量の推進についてご議論いただきます。第 5 回では、来年度も実施いたします排出原単位調査の速報値のご報告もできればと考えております。そして第 6 回で審議会としての答申案をご検討いただき、第 7 回で最終の答申をいただきたいと考えております。

なお、今後の開催につきましては、インターネットの Web を活用した会議へのご参加につきましても、検討してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、進め方のひとつとして、こちらに記載はございませんけれども、小委員会の設置について、ご説明いたします。少し戻りまして先ほどの資料 3 の裏面をご覧いただきたいと思います。

規則の第 6 条の 2 です。前回までの審議会と同様に、会長が必要であると認めるときは、小委員会を設置いたします。

審議を進める中で、さらに深く審議を検討したいことについて、ご協議いただく場として、適宜小委員会を設置することを想定しております。設置や開催については、会長に一任することといたします。なお、小委員会は非公開で運営させていただきます。

資料5の説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

皆さんからご意見やご質問ございましたら、お願いします。

特にご意見とかございませんようですので、いろいろなご説明があったんですけども、まず、今後の進め方のところで、資料5のところ、第2回につきましては、9月13日（火）18時ということで、事務局から提案がありましたけれども、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。多分これに決まるだろうということですね。ご予約に入れて頂いて、また決まったところでご案内ご通知差し上げるということになると思います。今後の進め方全体につきましては、事務局提案のとおりでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、今後の進め方につきましては、資料5の通りとさせて頂いて、施設見学とか第3回の日程につきましては改めて事務局から提示をこの先の会議においてされるということになると思います。また、第4回以降の日程につきましても、なるべく早く事務局のほうでは決めたいというような方針のようです。

それでは次の議題に移りたいと思います。

6 北区のリサイクル清掃事業について（資料6）

○会長

議題の「6、北区のリサイクル清掃事業について」事務局の課長からお願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

はい、リサイクル清掃課長です。

資料6をご用意願います。この資料につきましては、北区のリサイクル清掃事業の現状を委員の皆様にご理解いただくために作成させて頂いたものです。

まず、「1 廃棄物に関する諸計画」です。北区における廃棄物処理計画の位置づけとしまして、「北区一般廃棄物処理基本計画」が上位にございまして、その下に「分別収集計画」と「一般廃棄物処理実施計画」があります。これらの計画に基づきまして、北区はリサイクル清掃事業を進めております。次に、「2 北区の執行体制、事業所管」です。区長以下の所管組織におきまして、左にございますように、当審議会に重要な事項を諮問させて頂き、そのご提言を受け、重要施策を進めて参ります。また、区長の下に「生活環境部」、その下に「リサイクル清掃課」と「北区清掃事務所」の組織を設置し、リサイクル清掃事業を進めています。令和2年度に組織改正を行いまして、びん・缶・ペットボトルの所管を清掃事務所に移管し、ごみと資源の相談窓口を一元化いたしました。

2頁のほうをご覧ください。「3 ごみ処理事業の概要」です。（1）にごみの処理フローをお示ししています。左上段から、区民の皆様が排出されます「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」を、収集・運搬、中間処理、最終処分の順でお示ししています。中段には、清掃事務所で回収している「古紙」の流れを、下段には動物死体の処理の流れをお示ししています。

次に、3頁をお願いします。(2)資源物の処理フローです。回収する資源物ごとに、左から収集・運搬、中間処理、最後は主な再生品という順でお示ししています。上段は、ステーション回収の資源として、缶、びん、ペットボトルを、下段は、拠点回収の資源として紙パック、発泡トレイ、廃食油の処理の流れをお示ししています。

続きまして、4頁をお願いいたします。北区のごみと資源の分別区分をお示ししています。左から分別項目、具体的な品目、排出場所、排出方法、収集頻度の順にお示ししております。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源、その他資源と、一番下に集団回収として、自主的に回収している団体への支援事業を説明しています。このような分別によりまして、北区はごみの収集・資源の回収事業を行っております。

5頁以降につきましては、具体的な数字をお示しし、ご説明させていただきます。5頁をご覧ください。5頁には、ごみの排出量と資源化量の実績をお示しいたしました。①ごみ総排出量の推移は、お示しのとおり、ほぼ横ばいの傾向となっております。令和元年度に一時増加いたしましたことが、令和2年度には、平成28年度の水準まで減少しているところです。また、②には、資源化量・リサイクル率をお示しいたしました。資源化量につきましては、令和元年度から開始いたしました不燃ごみの資源化によりまして、増加傾向となっております。

次に6頁(5)品目別回収量の実績です。まず、可燃ごみ量と不燃ごみ量の推移です。可燃ごみ量は横ばいであったものが、令和2年度に増加しており、これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、在宅時間の増加などが影響しているものと推測をしているところでございます。不燃ごみの収集量は、平成30年度までは増加傾向でしたが、令和元年度は微減、令和2年度に再び増加しております。不燃ごみにつきましては、令和元年度から民間事業者による資源化を開始したため、資源化量の割合が大きく変動いたしまして、資源化率が90%を超える値となっております。

続きまして、7頁をご覧ください。③に粗大ごみの量と資源化量、資源化率をお示ししています。収集量は令和元年度に増加し、令和2年度も同程度で推移している一方、資源化された量が減少しているため、資源化率は低下傾向にあります。④古紙回収量です。令和元年度までは、新聞などの購読者数の減少傾向に伴い、若干右肩下がりとなっていましたが、令和2年度は増加しております。

8頁をご覧ください。ここからは、ステーション回収の実績です。⑤びんの回収量は、令和元年度まで若干の減少傾向であったところ、令和2年度はやや増加となっております。⑥は缶の回収量として、アルミ缶とスチール缶の内訳をお示しいたしました。令和元年度まで横ばい傾向であったものの、令和2年度は増加しています。

9頁⑦ペットボトルの回収量ですが、近年増加傾向が続いております。

ここからは、拠点回収の実績となります。まず、⑧紙パックの回収量ですが、こちらは減少傾向です。

10頁にまいりまして、⑨発泡トレイの回収量は、近年増加傾向にあります。

⑩廃食油は、近年横ばい傾向でしたが、令和2年度にやや増加しています。

11頁、⑪古布の回収量です。平成29年度は減少しましたが、その後増加傾向となっております。

次に、(5)集団回収量の実績です。集団回収は、10世帯以上で構成される団体が、直接、

業者とやりとりをし、お示しの資源を回収する活動に対しまして、区から1kg当たり6円の報奨金を支給している事業です。集団回収量の実績をお示しいたしましたが、近年は減少傾向が続いています。

12頁にお進みください。平成30年～令和2年の3年のごみ量の推移として、23区を比較し、それぞれのごみ量と前年比、減量割合、2年間の総減量割合をお示しております。

なおこちらのごみ量には、区が収集する家庭ごみのほか、企業から排出される事業系のごみ量も含まれています。下のグラフでは、2年間の総減量割合を棒グラフでお示ししており、左側から減量率が高く、マイナス29.1%の千代田区、右側には減量率が低くプラス3.00%の練馬区となっています。黄色で吹き出しをつけてある線が23区平均で、北区はマイナス2.8%です。大きく減少した千代田区、中央区、港区には、大企業が多く存在しており、昨今の在宅勤務の増加等による事業系ごみの減少が大きいと考えられます。

次に13頁、「5 現行計画の目標値と進捗状況」です。(1)区民1人1日あたりのごみ総排出量、(2)区民1人1日あたりのごみ排出量につきまして、現行の一般廃棄物処理基本計画における目標数値と進捗状況をお示ししています。(1)の総排出量には、資源化するものも合わせたごみの量を、(2)の排出量は資源化するものを除いたごみ量を意味しています。折れ線グラフで目標値を、棒グラフは令和2年度までの実績値をお示ししています。どちらも、目標値に対し、令和元年度・2年度とも目標値に達していない状況でございます。

続いて14頁をお願いします。「6 ごみ処理費用」です。上段のグラフは、ごみ処理とリサイクルに要した経費について、平成28年度～令和元年度のデータを表したものです。北区の実績と特別区平均ともに増加傾向にあります。下段のグラフでは、区民1人あたりのごみ処理とリサイクルの年間経費を折れ線グラフで表しています。区民ひとりあたりの費用は、ほぼ横ばい傾向にあります。以上が、具体的な数値による現状と推移でございます。

続きまして、15頁です。「7 北区ゼロカーボンシティ宣言」をお示ししております。地球温暖化に対し北区においても様々な取り組みを進めているところですが、かつてないスピードで地球温暖化が進行し「気候危機」と呼ぶべき深刻な状況に直面しています。これからはより一層、現状を「我が事」として受け止め、それぞれが「今、自分たちにできること」を意識して、地球温暖化の進行にブレーキをかける行動を起こす必要がございます。そこで、北区では、強い危機感・決意のもと、温暖化の原因と言われている温室効果ガスである二酸化炭素の排出量実質ゼロの「脱炭素社会」への移行という大きな目標を掲げ、区民、地域、事業者の皆さまが一体となって全力で取り組むべく、昨年令和3年6月、目指すべき未来を共有する「北区ゼロカーボンシティ宣言」を表明いたしました。先ほど、花川区長からの当審議会への諮問に際しても、言及されておられました。

最後に、16頁になります。「8 近年に実施した具体的な事業」で、具体的な事業を2つお示ししております。

まず1つ目は、平成29年度から30年度にかけて実施いたしました、「みんなのメダルプロジェクト」です。この事業は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施したプロジェクトに北区も参加したものです。東京2020大会で使用するメダルを、使用済みの携帯電話やスマートフォン等の小型家電から製作するというプロジェクトで、北区は平成29年6月から、記載の各施設において、小型家電等を回収いたしました。その結果、733Kgの小型家電が

集まりました。

2つ目は、昨年7月から試行実施しております、フードドライブ事業です。

家庭における食品ロスの削減を図るため、家庭で未利用となっている食品を集め、区内の子ども食堂などへ提供するものです。現在区内の2つの施設を常設窓口として受付をしております。また、昨年度は消費生活フェアや環境展などのイベントにおいても、臨時受付窓口を設けて回収を行いました。令和4年3月までの9か月間で、1,258点、443.7Kgの食品を回収し、区内の子ども食堂へ、希望に応じて提供いたしました。今年度も引き続き事業を継続しております。

次第には記載はございませんが、本日机上のほうに配布いたしました、カラー刷りの、「プラスチックのリサイクルに取り組みます!!」というチラシをご覧いただきたいと思います。現在、北区では、プラスチック製品も可燃ごみとして収集しておりますが、今年の10月から滝野川地区で、来年4月からは王子・赤羽地区を含めた全地域において、プラスチックを資源としてリサイクルできるよう、分別回収を開始いたします。回収したプラスチック使用製品は、事業者へ処理を委託し、再商品化いたします。また、プラスチック使用製品の一部は、容器包装リサイクル法に基づく処理を行います。資料6及び追加の説明は以上となります。

○会長

はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆さんからご質問とかご意見とかいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。○○委員、お願いします。

○委員

ただ今プラスチックのリサイクルをするというお話がありましたけれども、これは日にちや何かは他の回収の日と同じ日になるのか、あるいは全く別の1週間のうちに何回とか、そういうものがはっきり決まっていらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

○会長

はい、では清掃事務所長。

○事務局（北区清掃事務所長）

ありがとうございます。新たに「プラスチックの日」というのを設ける予定でいます。ですので、今可燃ごみで収集していますけれども、可燃ごみの日が週に2回あると思います。それに加えてもう一日、「プラスチックの日」というのを設けるつもりでいます。具体的な地域ごとの割り振りは、今考えているところですので、もうちょっと近くなりましたら区民の皆さんにはご案内したいと考えております。

○委員

ありがとうございました。

○会長

ほかにいかがでしょうか。○○委員、どうぞ。

○委員

○○でございます。私どもはもともと工場協会という形で活動していたのですが、要は事業者でございます。私ども事業者の間でもSDGsをやらなくちゃねという話がたくさん出ておまして、各企業はそれに沿って進めているところですが、北区のゼロカーボンシティ宣言が2050年をゼロに目標にということで、まだ28年もあるよねという話なんですけれど

も、これを段階的に多分進めるのだと思うのですが、2050年までの計画というのは既にあるのでしょうか。例えば5年ごとに何を達成するというような目標とかはあるのでしょうか。質問でございます。

○会長

事務局のほうからお答えください。

○事務局（生活環境部長）

事務局です。ゼロカーボンシティ宣言、去年行いました。2050年までに脱炭素社会を目指していこうということになりましたが、今それに向けて環境基本計画、区の環境行政の基本となる計画を策定しているところでございます。本年度策定する予定で、昨年度骨子案をまとめさせていただきました。その中で2050年までにゼロにする目標を掲げ、2030年度までには50%の削減という目標を今掲げてございます。それに向けてどのようにやっていくかということについては、今全庁挙げて施策を構築しているところでございますが、北区においては温室効果ガスの排出というのは約7割が家庭部門、業務部門ということが占めてございますので、こちらのほうの脱炭素化をどのように進めていくのかということが今課題となっていて、またゼロカーボンシティ宣言の中にもありますが、この取り組みを進めていくためには、行政の取り組みはもちろんなのですが、区民の皆さん一人一人が我が事としてどう捉えていけるかということも必要になってまいりますので、そのための方策というのを今検討しているところでございます。

です。進め方としましては、2050年に向けての環境基本計画をつくっているところでございますが、昨年度骨子案というのをまとめさせていただいて、その中で具体的な方向性であったり、2030年度までには50%減らしていこうということ今打ち出しているところでございます。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。何年と比べてという基準年度は何年になっていますか。

○事務局（生活環境部長）

平成25年度と比べてということにしております。

○会長

ありがとうございます。はい、〇〇委員どうぞ。

○委員

〇〇でございます。今も事務局のほうからお話がありましたけれども、やはり北区の温室効果ガスの排出は、一般家庭からが約70%というお話がございました。今回の諮問の中でもごみの減量の推進についてというのが諮問のメインになっておりますけれども、先ほど説明を頂きました北区のリサイクル清掃事業について、資料6の6ページのところにも②の不燃ごみの量というところで、それを資源化する、ごみにするか資源にするかというところで大きく変わってくるなというふうに思っております。ごみの量を減らすこともなかなか難しいのですが、ごみを資源としてどういうふうに一人一人がしていくことができるかなというところも大きな視点になってくるかなというふうに感じております。

その中で同じ資料の16ページ、最後ですけれども、フードドライブ事業の試行実施をされているということで、富士見橋エコー広場館と北清掃事務所の2カ所で常設受け付けをしている

ということなのですが、こういうことを区民のどれだけの人が知っていらっしゃるかなというところを感じておりました、こういうことも含めて今後、北区はフードドライブもそうですし、ごみを資源にという視点はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。お願いします。

○事務局（北区清掃事務所長）

考え方ですけれども、北区一般廃棄物処理基本計画、前々からごみの減量というのを掲げていまして、毎回目標を定めています。ただ、先ほど説明があったとおり、目標まではなかなか届かない。現実としては、今委員が言われたように、ごみを減らすのは非常に難しいと考えています。ですから、ここでリサイクルして、資源化していくということが一番重要だと考えておりました、現在プラスチックを新たに考えておりますけれども、今後もあらゆるごみを資源化できるものはなるべく資源化していくという方向で考えていきたいと考えております。

○委員

もう1つ質問していたのが、フードドライブの周知について、区民の皆さんにどのぐらいここ2カ所でやっているということを周知されているのか、今後どうするのかというところをお伺いしたいと思います。

○事務局（リサイクル清掃課長）

リサイクル清掃課長でございます。先ほどご説明させていただいたとおり、今の場所が2場所というような形で、なかなかそこにお持ちいただくというのも難しいというような状況もあるかと思っております。今後考えていかななくてはならないのは、身近なところでそこに持っていけるような場所づくりといいますか、拠点を考えていかななくてはならないかと思っておりますが、ただ受け入れていいものかどうかという判断が職員なり、そこにいる方ができるような状況でないと、その先回すことができない食品まで受け付けなくてはなりませんので、その辺を勘案しながら、徐々に受け付け場所の拡大については、当然のことながら検討を進めてまいりたいと思っておりますし、またそれに併せまして、ここでも食品ロスをなくすためにフードドライブとして消費期限が近いものを受け付けていますよ、というようなPRに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○会 長

はい、それではよろしいですかね。

では、〇〇委員、どうぞ。

○委員

〇〇でございます。先ほど〇〇委員からご質問いただきましたプラスチックの問題なのですが、プラスチックというのは具体的にどういうもの、普通の飲み物の回収容器なのか、それともフードパックのプラスチックなのかということなのですが、回収の対象ですね。そんなのはいかがなものなのかということをご質問したいのと、それからその回収について去年ですか、2020年の冊子の中に入っていましたよね。1人当たり8,800円かかっていますよということが出ていたと思うのですが、現在は1万と幾らになっておりますよね。そうした場合にはプラスチックの回収なんかにかかる費用、それとどのような処理系統で再生するのかということもちょっとお答えいただければなと思っております。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。では、事務所長。

○事務局（北区清掃事務所長）

清掃事務所長です。まず、今回10月から、全域的には来年4月ですけれども、集めるプラスチックの種類です。まず、食品トレイとかいろいろなものを見ていただくと、プラマークというものがあると思います。これが容器包装プラスチックと言われるもので、見ればすぐに分かるというプラスチック。食品の袋ですとか豆腐のパックとか卵のパックとかそういうものが容器包装プラスチックで、リサイクルを行っている協会に流せるものが一般的に今23区でも半数ぐらいの区で集められています。北区の場合は、それに併せて製品プラスチックという容器包装ではない子どものおもちゃであったりとか、こういう文房具であったりとか、そういうものも含めて全てのプラスチックを回収する予定です。

○委員

ということは、それをまた分別ということになるわけですよ。そうすると今は1週間に1回というような形で考えておられるわけですよ。

○事務局（北区清掃事務所長）

分別は、区民の皆さんは可燃ごみと別に、プラスチックの日に出していただければ回収いたします。それで集めたプラスチックの選別といたしますか、中間処理施設において処理の方法を変えていくという考え方です。

それから、経費の問題ですけれども、確かにお金はすごくかかります。今現在は清掃のかかっている収集、運搬、その他の経費の他に、新たにプラスチックの経費として予定しているところです。ただ、今、国のほうでもいろいろ進めている関係から、東京都の補助金を活用したいというふうに考えております。

○委員

どうもありがとうございました。私ども商店をやっているものなので、何かとそういうプラスチックのごみなんかも出すほうが、皆さんに使っていただくことが多いので、今度はそれを活用して、リサイクルでどういう形で活用するのか、私のほうには分かりませんが、そういうふうにしていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

○○委員、お願いします。

○委員

○○です。今日初回ということで、これからの審議計画に関わるのですが、諮問のテーマがごみの減量化についてと大きなざっくりと目標を定められている。それが諮問項目ということで、減量化のためにやるべき課題はいろいろな角度でテーマがいっぱいあります。そういうテーマをばらばらとずっとやっていくのではないだろうから、どういうテーマを主眼として順番をつけながら審議していくのかという諮問に沿ったテーマをどういうふうに考え、意見を出し合うかという審議計画については、進め方の1回目から7回目という一覧で示されているもの以外に今のところないですよ。そうすると、これもかなりざっくりし過ぎていまして、主な内容というのをもう少しテーマを、1回目は総論的なものでしょうから、リサイクル事業、清掃事業全般の理解をして、そこから減量課題として目標はこういうテーマだよというのを今

日ざっくりある程度出して、2回目以降はそこら辺を各項目、テーマに沿って検討していくというような流れになるんだろうと思うので、これをもう少し審議計画について、答申案となるまとめの段階ですから、各論テーマに掘り下げの議論で言うとそんなに数はなさそうなんですよね。2回目、3回目、4回目ぐらいでしょうか。ですから、そこら辺をもう少し課題と審議計画について示していただけると我々も議論しやすいのですが。

○事務局（リサイクル清掃課長）

リサイクル清掃課長でございます。先ほどもご説明させていただきましたが、今回は今委員ご指摘のとおり、総論といたしますか、前提といたしますか、北区の現状についてのご説明ということでございます。

次回以降につきましては、先ほどちらっと触れました、こちらの一般廃棄物処理基本計画の5ページに記載しております重点事業、1番から12番までございますけれども、この番号のところは絞ってご説明及びいろいろなご意見を伺ってまいりたい。つまり、そういった分野のものについての審議を進めていただく。逆にこの部分についてはもっと進めていったほうがいいのではないか、またここについては十分ではないか、またこれについては他のやり方もあるのではないか等々のご意見等も賜りながら進めていきたいという形で、2回、3回、4回というような形で、今のこちらの一般廃棄物のごみ処理基本計画に沿った項目立てでご審議のほうを進めていただきたいと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、単純に字面だけではなくて、いわゆる排出原単位調査なども行いますので、北区のごみ組成、どういった家庭からどういったようなごみが出ているのだということもご報告できるかと思っておりますので、そういった場合には、じゃあどういったところにターゲットを絞ってこういう対策を打ったらいいのではないかとというようなお話、またご意見等も伺えるのかなというふうに思っているところでございます。

さらには区民アンケート、これは今年の秋ごろに実施する予定でございますが、審議会委員の皆様のご意見だけではなく、3,000サンプルということで送らせていただきますけれども、区民の方々の考え方なども頂きまして、今後の北区のいわゆるごみ減量にはどうやったら、私のほうから言いづらいところですが、どうやったら無理のないごみ減量が進められるかというようなものについてもご審議いただければというふうに考えているところでございます。

○委員

そうすると、方針の2のところには各論のテーマがありますよね。それを2回か3回かに分けながら、重点を置きながらの進め方にしたいというふうに理解しました。そんなのを次回までに1回、おおよそこれからの、そこにアンケートの課題とか等々のデータなども出されて、一緒に考えるということが加わってくるんでしょう。そういう意味では補強するような、今後の審議計画について後日、もう少し示していただければありがたいと思います。

○会長

ありがとうございます。割と包括的に、重要な取り組みというのはほぼ包摂されているかなと思います。その中でこれから区民アンケート調査をされるということですし、組成分析調査などもできるような形でおやりになるということでしょうから、品目別にはどこが攻め口かなというようなことははっきりつかめますし、区民がどういったふうにご協力いただけるかという辺りについてアンケートで把握して、そして減量の仕掛けといたしますか、プログラムを検討していくということではないかと思っております。では、○○委員。

○委員

区内の資源回収業者の立場としてご質問を2点させていただきます。まず審議会のテーマであるごみ減量について、北区一般廃棄物処理基本計画2020概要版の6ページなのですが、ごみの組成のグラフが出ております。この中に北区としてリサイクルできますよということであっている古着、古布についての名目がなくなっている。たしか以前は繊維類として可燃ごみの中に繊維類が何%含まれていましたよという数値が何%という形で入っていたはずなのですが、令和元年の実施調査から古布、古着に関してはなくなりました。今世界規模で古着のリサイクルに関して結構問題になっておまして、アパレルメーカーさんなんかも自らやっているぐらい。その辺をもう少し区の立場として古布のリサイクルをどう考えているかというお話を聞きたいというのが1点目です。

また、2点目なのですが、〇〇委員からお話が合ったフードドライブに関して。あれは最後にちゃんと子ども食堂に集まった食品を提供という形で、循環ということが形としてははっきり出ている取り組みの1つだと思っています。北区資源循環推進審議会という主なテーマということを見ると、資料6の3ページ、ステーション回収とかの下に拠点回収というのがありまして、紙パックって何になっていますよと一番右にトイレトペーパーやティッシュペーパーなどと書いてあるのですが、これで終わりなんですよね。循環って廃棄物を出してくれた人が生まれ変わったものを使って、初めて循環と言えると思うんです。資源循環推進審議会ということであれば、循環を強化する必要性ってものすごくあるなと私は個人的に思っているんで、その辺りを今後区として、また審議会としてどう考えるかをぜひお答えいただきたいと思っています。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。事務局のほうからどなたかお答えいただければと思います。

○事務局（リサイクル清掃課長）

リサイクル清掃課長でございます。資料のほう、今委員ご指摘のとおり、こちらの表には載っておりませんが、北区としては古布の回収を拠点回収として引き続き取り組んでは参りたいというふうに考えているところでございますが、記載のパーセンテージについては、ちょっと確認をした上でお答えさせていただきたいと思っております。

また、2点目のご指摘でございます。フードドライブは、最終的に循環していないのかというご指摘かと思っておりますけれども、それも含めまして最終的に何かの形にぐるっと回っていくという形、それが循環ということで、できるだけそちらの方向へ、いわゆる物をなくさずに使っていく、いわゆるリユースでもリサイクルでもいいから、回っていくということが重要なんだというご指摘はそのとおりかと思っておりますが、必需品のほうに今こういう形で、消耗品という形のほうに流れていっているところでございますけれども、これ以外の方法が何かいい方法があるのかどうかということについては、今後も追求していきたいと思っております。

○委員

ありがとうございます。ぜひ循環に関しては、北区ブランドを立ち上げて、トイレトペーパーをもうちょっといっぱい作るとかして、区の方、区の施設で積極的に使っていただけると、もっと循環ってうまくいくのかなと思っています。

また、古着に関しては、私の記憶だと毎年5~10%ぐらいの繊維類はたしか含まれて、ちょっ

と多かったかもしれない。正式な数字が分からなくて済みません。含まれていると思います。ごみの組成調査の時期によってかなり違いますけれども、洋服類って圧倒的に衣替えの時期の量全然違うんですね。そういうのも含めて、減量の対象に古着というのを設けると、もう少しごみの減量につながるのではないかなと私個人的に思っております。以上です。

○会長

このところですけども、概要版の6ページの円グラフですけども、私の経験ですと、古紙、古布という形の分別で収集されている自治体の場合で、代表して紙類というふうにくくられている、そういう自治体が幾つかありますので、多分古紙の中に古布も含まれているということかもしれないですね。

○事務局（リサイクル清掃課長）

事務局でございます。失礼いたしました。こちら資料編となりますが、資料編の26ページ、可燃ごみのごみ排出原単位調査の中の排出される可燃ごみの中に繊維類という形で、左側のグラフですけども、5.12%ほどのものがそういった形で出てきているというところ、それが資源に回るものは回らせていただいているというところかと思っております。

○会長

いずれにしても、先ほどの概要版6ページのその他可燃物、つまり可燃ごみというところには含まれていないということだと思います。他にいかがですか。○○委員、お願いします。

○委員

○○でございます。先ほどの○○委員からのSDGsのお話がありましたけれども、今いろいろな状況で時代の変化が激しい中で、今までの枠組みだけで考えていいのかと。例えば資源とかごみの減量ということじゃなくてですね、もっと根本的に我々の生活をどういうふうにしていくんだとか、我々の事業をどういうふうに変換していくんだという視点をもっと強く出していく必要があるのではないかなというふうに思っています。例えばフードパントリーの話なんかについても、私は実際に事業者のことがあって、フードパントリーの役割自体が北区全体の動き、いわば事業者だけじゃなくて、自治体それから町会と連携して、北区全体の公民連携の活動につながっていくお話なのではないかなというふうに思います。フードパントリーも大分広がってきておりますけれども、まだ一部にとどまっているということで、こういった社会福祉の観点も含めて、全体的に我々がどうやって生きてどう実行するのかとか、どういう事業をこれからやっていくのか、まさに今明確に時代の変わり目に来ているというふうに思いますので、そういった視点をもっと加えていただけたらなというふうに感じました。

○会長

雲出部長、お願いします。

○事務局（生活環境部長）

ご提言ありがとうございます。今回皆様にご審議いただくのが一般廃棄物処理基本計画ということでございますが、先ほど申し上げました環境基本計画、こちらの計画のところにつきましては、そういう視点も入っております。

それで前回の一般廃棄物処理基本計画を策定したときから環境を取り巻く状況というのが大きく変化していると思います。SDGs、当時からありましたけれども、もちろん進めていかなきゃいけない。また、脱炭素化社会に向けた加速度的な取り組みというのが進んできている。さら

に、前回のときにはなかった視点ではございますが、新型コロナウイルスによって日常生活、事業活動も大きな変化、人々の意識も変化してきている。こうした状況を踏まえながら、どのようにしてごみの減量をしていくかというところが今回の課題になってくるのかなというふうに思っております。先ほど委員の皆様から意見を聞いていますと、やはりいかに見える化というか、いかに分かりやすく伝えていくかということが大きなポイントなのかなというふうに思いました。

私どもでは、プラスチックごみ削減に向けて、ゼロカーボンに向けてということでやっておりますが、それをいかに分かりやすく伝えていくのかというところが大きく考えていかなければいけないのかなと。初回であります。皆様の忌憚のないご意見を聞かせていただく中で、そのように感じている次第ではございますが、〇〇委員からありましたとおり、大きな環境変化を踏まえながら、ごみの減量をどのようにしていくかというのは、今後の議論に期待したいというところではございます。私から感想でございますが、以上です。

○会長

はい、課長、どうぞ。

○事務局（リサイクル清掃課長）

先ほど〇〇委員のほうからのご指摘でございます。申し訳ございませんでした。こちらの資料で言えば、ご指摘のとおり、その他の可燃物の中に入ってしまったということで、特段、特出しをしていないといった表現となっているということでございます。大変申し訳ございませんでした。

○会長

その他の可燃物に入れちゃだめですよ。これは幾ら概要版とはいえ、きちんと数%ぐらい、古布、古着、これは書き込まないといけないと思います。ということでお願いしたいと思いません。公募でいらっしゃっている〇〇委員、〇〇委員、何かご意見ございましたら、〇〇委員。

○委員

〇〇でございます。よろしくお願いたします。まず今、生活環境部長からのご発言がありまして、私、一介のサラリーマンをしております、その業務の中で働き方改革みたいなものを担当しております。社員に取り組むべき数字を見える化することで、やはりモチベーションというのがとても変わってきました、ただ働くな、働く時間を短くしろと言っても、仕事があるんだというような責任感でみんな働いてしまうのですが、実際に働いている時間であるとか、休んでいる日数、時間、そういったものをみんなで開示していくことで、ある意味チャレンジ精神であるとかゲーム感覚でそういった数字の取り組みに前向きにモチベーションが上がっていくといった事例がございます。

ごみの減量についても、今例えばグラフでこういった形でいろいろ示していただいておりますが、単純な棒グラフというよりは、例えば各地域、私は浮間に住んでおりますが、浮間ではこういったごみが出ていて、それがどれぐらい減っているであるとか、それが赤羽であればとか滝野川、それぞれの特徴で取り組みが見える化していくと、そこに住んでいる人が我が事として取り組んでいけるのではないのかなというのは感想として持っております。なので、そういった活動は私も実経験として進めていただければありがたいなと思っております。なので、そういった活動は私も実経験として進めていただければありがたいなと思っております。

感想以外に2点、これはご提案になりまして、1つが私は環境の面は本当に素人になります

ので、この審議会の中でより現場に近い視点を持ってないかということと、あともう1つがより広い目を持ちたいなということがありまして、具体的に提案したい内容は、今回の中間処理施設の見学を予定されているかと思うのですが、現場の方には大変ご迷惑かと思うのですが、収集、運搬のフェーズ、すなわち実際の収集に関して見学であるとか作業を何かの形で、本当に短い時間でもいいので見せていただけないでしょうかというのがまず1つでございます。これは本当にそうできればいいなと思っているだけでございます。

もう1つが、もう少し広い目線を持ちたいという意味で、先ほどSDGsの関係で2030年までにカーボンーフにするという話、これは恐らく東京のゼロエミッションの戦略とほぼ歩調を合わせることになるかと思っておりますので、そこで活動されている環境の委員会であるとか他の23区の私たちと同じような立場の委員の方々と、施策であるとか取り組み状況のコミュニケーションが取ればいいなと思ひまして、提案をさせていただきます。以上でございます。

○会長

清掃事務所長。

○事務局（北区清掃事務所長）

ありがとうございます。収集、運搬の状況ということなのですが、見学していただくことは可能です。ただし、時間が清掃事業は早いです。朝が8時に車を出庫しますので、そんなに早くなくていいのですけれども、現場も午前中がメインになりますので、見ていただくのと午前中または午後の早い時間であれば、皆さんで視察していただくことは可能だと考えております。

○事務局（リサイクル清掃課長）

他の区と同じような内容について、いわゆるディスカッション的なものをされたいというようなご要望かというふうに承りました。今回の審議会、計画の改定に向けまして北区としては立ち上げておりますけれども、他区におきましては同様の審議会が今活動していないところもございまして、活動しているところもちょっと違う視点でやっている場合もございまして、他区の状況につきまして、例えば他区ではどうかというような資料の要求であれば、それぞれの区のほうに事務局のほうからお聞きをして、それを委員の皆様の方へご提示するということが可能かと思ひますが、他区の委員と直接1つの場でというのは難しいかなというふうにご考えているところでございます。申し訳ございません。

○会長

討論のほうは、比較データの提供ということでやるしかないかなということですね。それから、清掃事務所の見学につきましては、今所長さんおっしゃったように、朝、もちろんあらかじめお話をした上で、ご了解を得た上で見学は受け入れ可能ということですので、時間ないと思いますので、全員では行けない。個別にお申し込みいただいて、ぜひ見学していただきたいと思ひます。他にいかがでしょうか。○○委員、お願いします。

○委員

○○です。初めてなのでよく分からないことが多々あるのですが、前回の審議会の答申の進捗についてはどういう形で報告されているのかなと。進捗がどういうふうな形で報告されているのかということと、あとプラスチックの回収で可燃ごみがどれくらい減る見込みなのかとか、あとはフードドライブでフードロスがどれくらい削減する見込みなのかということ

は、審議会の2回以降で細かくご説明、お話しするという形になるのでしょうか。

○会長

自治体によっては、計画を策定した後、年度年度で事業評価をされていると。内部評価では北区もされていると思うのですね。それから、こういう審議会でもやっているところがあります。ただ、年度年度こういう審議会実績評価をしているということは、審議会が常置されていて、その場合だとやりやすいのですけれども、計画策定のときに審議会を開くという北区方式の場合は、委員会評価というのを年度年度やることができないというところがあると思います。内部評価につきましては、事務局のほうからご説明いただけますか。

○事務局（リサイクル清掃課長）

こちらの一般廃棄物処理基本計画の中で、いわゆるこれについてどのように進めていくかという方針は示されているところがございますので、そのところに向けて実際にどの程度進んでいるかというようなことについて、そこ自体は内部の中ではさせていただいているところがございます。もちろん先ほど資料のほうでもお示したように、目標に向けて北区、今現在はその目標に達していない部分があるだとか、そういったことにつきましても確認しているところがございます。なお、前回の審議会でご審議していただいた内容を踏まえて、計画に反映させていただいておりますので、今回のご審議をいただいた内容につきましては、次回の計画のほうに反映した上で、またその進捗については確認をしながら進めていくというような形になるかと思えます。

○委員

ありがとうございます。しっかり読んでみます。

○会長

北区の場合も先ほどの事務局の説明で資料の6では、例えば13ページのところで区民1人1日当たりのごみ量について、目標と実績がどうなっているかと、その辺りは出ているのですけれども、具体的なプログラムの取り組み状況についてというのは、この審議会で計画を立てた後については報告を受けるというのみにとどまったところなんです。

○委員

数値については、細かく報告が出ているのは分かったのですけれども、プロセスのところをもうちょっとよく見て勉強してきます。分からないことがあったらまた2回以降でお聞きすればよろしいですね。

○会長

それとパブリックコメントがございますので、パブリックコメントのところでも区民の方々からご意見をお寄せいただけるといいかなと思います。

○委員

特に可燃ごみのうちの生ごみのところを、前回の審議会でもキエーロを導入するところがあったかと思うので、それについてどういうふうになっているかなというところに興味があって掘り下げたいなと思ったものですから、すみません、勉強不足で。

○会長

今おっしゃった生ごみの減量という辺りは、残念ながらはっきり言うと北区だけじゃなくて、23区全体があまり先進的ではないというところがあると思います。東京の都心部となりますと、

自家処理が難しいところもありますし、これまで取り組みが遅れてきたと。でも、先ほどおっしゃったキエーロとか優れたものも出ておまして、きちんと処理をすれば臭いとか虫の問題というのはほぼ出ないので、生ごみを削減させることはできるんですね。ベランダに置けるものもありますし、もちろん電気を使わないで電気代もかからないというものについても、啓発というよりは宣伝をきちんとやっていただきたいなと思います。自治体によってはかなり自家処理に力を入れていて、区役所、あるいは市役所の玄関に行くと真っ先に自家処理機器が展示されていて、補助の制度がどうこうでというようなことも書いてありますし、今そういう時代に移ろうとしているんですね。ということで、大いにこの審議会でも生ごみの減量について、あるいは食品ロスの削減について議論を深めていきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。他にいかがですか。〇〇委員。

〇委員

〇〇でございます。各委員の先生方からさまざまなご意見を伺いまして、やはりごみ減量に向けては、リサイクル、資源化というところの1つのキーワードが本当に重要なテーマだというふうにも認識させていただきました。先ほどフードドライブについても拠点回収が2カ所ということ、これを今後増やしていきたいということ、また〇〇委員からも地域特性というお話が出ました。

今回頂いた資料の少し事務的な要望なのですが、例えば資源の回収の排出場所が公共機関など何カ所というざっくり数字が書いてあるだけで、これが例えば北区内のどういう分布地図、どの位置にあるか。この地域には資源回収場所がないんだなというのが、私も北区に生まれていますがけれども、場所はよく分からないということもありましたので、さまざまな資源回収場所の拠点の地図で分かるような形でいけば、この地域にはこういう資源回収場所がないということが視覚的に分かりやすいですし、例えば今回排出量のデータも5年ごとの量のデータはあるのですが、排出場所が減っているのか増えているのかといったこともやはり今後のターゲットを絞っていくときの1つのテーマにもなっていきますので、委員の先生方が北区の地図を見て分かりやすいような形で今後示していただけると、より具体的な対応などが提言できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

〇会長

所長、お願いします。

〇事務局（北区清掃事務所長）

清掃事務所長です。今委員から言われました拠点回収の資料6の4ページでは、何カ所という書き方しかしておりません。ただ、区民の皆さんにお配りしているごみの分け方、出し方の冊子の中では、具体的にどこどこで紙パックは回収しているとか、乾電池はどこだというのは具体的に場所が書いてあります。確かに図面にはなっておりませんので、図面にすると分かりやすいとは思いますが。できるかどうか分かりませんが、検討させていただきたいと思いません。

全体の割合、私の頭の中に入っているだけなのですがけれども、ほとんどのものが北区内のある程度きれいに分かれているかなというふうには考えています。紙パックですとか食品トレイなどについては、区民センターとかが多いのですがけれども、大体各地区にあると思っています。ただ、どうしてもあまり集まらない乾電池とか廃食油については、若干偏りもあるかなという

ふうには考えているところです。

○委員

ありがとうございます。文字よりもできれば地図で表示していただけると、この審議会でもより丁寧な分析ができるかと思しますので、そこは再度お願いしたいと思います。

○委員

〇〇と申します。よくもここまで来たなど。全国で北区はリサイクルの最先端を行っていたわけなんです。活動機構は一緒になって北区の行政、それと業者と3つともに頑張っていて、本当に素晴らしい環境問題を取り上げられているなどというふうに私は思って、北区を自慢したいと思っているんですけども、一つ一つ牛乳パック回収から、あと水分が多いから水分を減らして生ごみを出しましょうと。乾燥のバケツまで皆さんに買っていただいたという経験もあります。そういうことも含めて、これからも本当に環境問題は大切だと思います。私、45年ぐらい前に太陽に黒い黒点があるよと。それはやがて地球環境をだめにしていくから、そういう勉強もしなきゃだめだよって言われたことがあるのですね。今現実になんてなっているのか、本当に恐ろしいなというふうに思っているのですけれども、私は北区のリサイクル清掃課、本当に先端を行ってほしいと思っています。全国的にプラスチックだの、フードドライブだのというふうに言われていますけれども、それも含めて区民が利用しやすい、持っていきやすい場所を提案してもらって、随分端っこまで行かなきゃならないというようなことじゃなく、そこに行けば置けるのだというようなところも含めて考えていただきたいと思っています。縮めていくのではなくて広げていってほしい。常にそれは思っています。北区リサイクル清掃課大好きなものですから、活動機構も大好きなものですから、常にそういうふうに思っておりますので、これから大変だと思うのですけれども、ぜひ先端を行ってほしいなど。考えを大きく広げてもらって、やっていっていただけたらいいなというふうに思っております。活動機構の一員として常にそう思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。すごい激励を頂戴したということでもあります。ありがとうございます。〇〇委員、何かご意見ありませんか。

○委員

〇〇でございます。1点だけ気になった点があったので、それをお話したいと思うんですけども、この4月からプラスチック資源循環法ができたということもあって、今回プラスチックの収集について議論がなされることになったというふうに理解しておるわけですけども、基本的にプラスチックの問題というのは、リサイクルすれば済むという問題ではなくて、基本的に人間界から自然界にプラスチックが排出されてしまっていて、それが地球上にたまっていくというのが問題なので、3Rで言うと最初の2R、リユース、リデュースの部分が基本的に重要だというふうに理解しているわけです。ということからすると、この審議会においてはごみ減量ということになってはいますが、ごみ減量の意味は資源化するものも含めて、北区の資料で言うとごみ総排出量自体をまずは減らす。それでさらにごみ総排出量の中の資源物についてはリサイクルするということになると思うのですけれども、基本は最初の2Rが一番重要なところだと理解しておりますので、2Rしてもまだ減らない分についてはしようがない部分はリサイ

クルするというのが基本だと思っておりますので、その点確認しておきたいと思っております。以上です。

○会長

プラスチック対策についても、やはりリデュースが一番大切だというご指摘でした。ありがとうございました。〇〇委員まだご発言ないですね。何かございましたらお願いします。

○委員

ありがとうございます。〇〇です。私、皆様のお話を聞いていて、北区の取り組みをこれからどういうふうに進めていくかというところで、とても勉強になり、またお聞きしていたところです。今、〇〇委員からお話があったマイクロプラスチックの問題などは、本当にこれからもっと多くの都民の方に知っていただいて、自分事としてごみの削減ということやリサイクル、リユースということに取り組んでいかなければいけないというところでは、そのような広報、また次の世代の子どもたちにも、さまざまな教育の現場や家庭の現場でも小さいころからそのような意識が育つということもとても大切なんじゃないかなというふうに思ったところです。

私からは、今回の皆様のお話を聞いておまして、北区環境基本計画の骨子案が今回できましたが、その内容も皆さんに知っていただいた上で、今回のこのような廃棄物の処理計画の話も進めていったらいいのかなというのを1点思いましたので、もしそこのところに関係するようなどころも資料として明示していただけたら、またより具体的に北区の方針が分かるのではないかなと思いました。

○会長

では、部長、お願いいたします。

○事務局（生活環境部長）

ご意見ありがとうございました。先ほど申し上げましたとおり、環境基本計画の改定を進めているところで、骨子案を出させていただきました。その中で脱炭素社会に向けて5つの方針、目標を出させていただいております。その大きな目標の1つに、資源循環の輪をつなげていくというも挙げております。それはこちらの会議体と情報共有していくべきものだというふうに皆さんの今議論を聞いていて非常に感じておりますので、そちらをご提示させていただくとともに、先ほど委員からお話がありましたが、さまざまな情報があればというところもございましたので、環境基本計画のほうの環境審議会も動いているところですので、そちらの状況等も情報共有を図りながら進めていけるように工夫してまいりたいと思っております。ご提案ありがとうございました。

○会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員、〇〇委員、まだご発言ないようですけども、もしご意見ございましたら。〇〇委員のほうから。

○委員

今までお話を伺った中で政策経営部長としての思いとか感想になってしまうのですが、先ほど事業者を代表して〇〇委員、〇〇委員からSDGsの話があったと思っています。ごみの減量を考える中で、SDGs自体が非常に広いものだと思っているのですが、どちらにしてもこういった取り組みをしていくときに、区民に知ってもらうこと、区民に周知していく中

で行政が音頭を取ってオール北区で進めていくことが非常に重要だと思っている中では、やはり自分の役割としてSDGsの北区の取り組みというものもきちんと区民に周知していく中で、それが例えば先ほどのさまざまなことにもつながっていくのかなと思っています。やっぱり知ってもらうこと、区民が意識を持ってもらうことに関しては、当然ごみというところで発信していくことも大事ですけども、もう少し広くSDGsの観点を持って打ち出していくことも重要なのかなというのは非常に最近思っているところです。

また、今回一般廃棄物処理基本計画を見ていく中で、当然ごみの視点からさまざまな方針が出ていくと思っています。北区として今回プラスチックのお話がありましたけれども、確かに重要なことであるといったことから、コストもかかる中で今回区として大きな決断をさせていただきました。この廃棄物処理計画の中では引き続き検討しますというものであったのですけれども、より率先してやっていくべきだということでオールプラスチックのリサイクルに乗り出したと。そういったことは区としての決断だったと思います。この課題の中にもやはり戸別収集の問題だったり、ごみの有料化であったり、当然ごみの視点から考えなくてはいけないのですけれども、区政全般の中で大きな視点から考えていかなくてはいけないこともあると思っていますので、ここで出された意見等を踏まえて、区政全般できちんと議論できればというふうに思ったところです。以上感想です。

○会長

はい、ありがとうございます。最近他自治体でも基本計画の改定に当たって、SDGsの視点を取り込むというところが増えていきますんで、北区においてもそういう視点を大切にしていこうというご提案でした。ありがとうございます。〇〇委員、何かありますか。

○委員

私は自治会のほうからリサイクラーのほうに出させていただいているのですが、現状として毎日ごみの収集の人たちがうちの周りを通ってきてまして、本当に朝早くから、本当に大変だなと思っていて、私は昭和町自治会でやっているのですが、ごみのことを勉強させていただいて、少しでも清掃協会の、リサイクラーが楽なようにやらせてもらって、みんなで協力してやっております。それでプラスチックのごみから資源へという分別方法の変更説明会も昭和町で6月1日でございます。そこで50人ぐらい集めなくてはならないんですね。私も頑張って、とにかく少しでもごみを減らす、そういうことを頭に置いて、少しでも協力してやらせていただきたいなと思っております。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。清掃事務所から何人かいらっしやっていますけれども、事務所長さんの後ろにおられる方々、何かご意見があればこの機会に。

○事務局（北区清掃事務所作業第一係長）

清掃事業所作業第一係長の半田と申します。本日皆様のご意見をお聞きしまして、プラスチックをはじめ他の区よりも先行してやっていくというところが出てくるのかなと思うのですけれども、現場の中ではもう少しいろいろできることがあるのではないかとということもありまして、そういったところをこういったところでご意見頂いて、もちろん審議会というのは多分計画をつくることにつながっていくと思うのですけれども、すぐできるものはすぐやっていこ

うかなと思っていますので、またよろしく願いいたします。

○会長

清掃事務所長、何か。いいですか。

○事務局（北区清掃事務所長）

ありがとうございます。今後説明会をどんどん進めていきたいと思います。今までも説明会は予定していたのですけれども、プラスチックの説明会なのですから、延べ48回の説明会を予定していたのですけれども、最初の8回と9回、あとはコロナの関係で開催できませんでした。それで今年度に入って1回目が今度の昭和町ということで、我々も多くの皆さんに集まってもらいたいということから、いろいろお願いばかりして済みません。なるべく皆さんに分かっていただけるような説明、周知方法を考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。

○会長

はい、ありがとうございました。北区の場合はある意味ゼロから急に高いところに上がっていくというようなことで大変なことがあるかと思いますが、恐らく万全の体制を整えておられるんじゃないかと思いますが。私の関係するところでは、多摩市というところがありまして、容器包装プラスチックだけじゃなくて、他の製品プラスチックもまとめて収集してきましたので、割と入りやすい、やるとなればですけども、北区の場合は容器包装プラスチックもまだ着手されてなかったというところからですので、区民の方は当初は戸惑われるところもあるかもしれませんが、考えようによってはプラマークとかで見分けたりという手間が省けるということ、かえって分かりやすくいいというようなことになるかもしれませんし、何よりも処分ごみの減量が飛躍的に進むのではないかな。ある意味では可燃ごみ、それから案外と不燃ごみにも入っているんですね、プラスチックが。これが資源化されるということですね。処分ごみの減量に寄与するのではないかなということが期待されるということですね。

○○委員、どうぞ。

○委員

前回のときに戸別で回収していただくというお約束がなされたと思うのですね。団地の上のほうの高齢者のためのごみの回収、そういうお話が前回出たんですね。今現在そういうことが開始されております。本当に感謝しております。皆さんが困っている、ごみを持っていかなきゃいけない、出さなきゃいけないといったときに、ドアのところまで取りに来てくださる。それは本当にありがたいというお話を結構聞きますので、これからもぜひ続けてお願いしたいなと思っていますので。ありがとうございます。以上でございます。

○会長

大体議題6につきましてはご意見を頂戴できたかというところでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

○委員

区民アンケートの件なんですけれども、9月ごろに実施なさるということなんですけれども、数が3,000ぐらいとおっしゃいましたけれども、3,000出しても3,000は全部回収できないと思うので、もうちょっと数を多くしてよろしいんじゃないかなと思います。それから、アンケートの配布方法、まだ9月なので先のことですからお分かりにならないかもしれませんが、お

分かりになりましたらお願いいたします。以上です。

○会長

はい、お願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

前回行わせていただいた調査につきましては、やはり標本数として 3,000 をお配りしたところ、回収のほうは 53%ほど、半数以上返ってきているというところがございます。全体として 1,600 を超える数が回答いただいているというところから、有意性がある数になるのではないかというふうに考えているところでございます。

○会長

統計の専門家、〇〇さん、ちょっと解説していただけますか。3,000 のアンケート調査について。

○事務局（中外テクノス）

中外テクノスと申します。3,000 というのは十分有意性がある数になっておりますので、半分回収できれば十分、区全体の意見を反映できる数が返ってくると思っております。

○会長

ということで、53%という回答率は非常に高いですね。3,000 の調査対象ということで、十分区民意見は汲み取れるということ、そういう理解でいいと思います。

○委員

配布先というのはどうなのでしょう。

○事務局（リサイクル清掃課長）

配布先につきましては、当然のことながら3地域全てといたしますか、北区全体に配布する形になりますけれども、年齢、性別、地域、世帯構成別に区のほうで抽出して、対象者リストを作成するというところまで考えているところでして、その辺のところにつきましてはもちろん全ての年齢層、また地域が網羅できるような形の配布を考えているところでございまして、基本として前回の回収は 53%ということでしたけれども、先ほど来お褒めいただいておりますけれども、北区の皆様、割とこういった事業についてといたしますか、この辺りについての関心が高いので、今回 70%台の回収目標を目指して頑張りたいというふうに思っているところでございます。

○委員

〇〇ですが、各論のピンポイントで誠に失礼な質問なのですが、実はプラスチックの回収は戸別収集の滝野川地区が 10 月先行で実施なんで、次のここの回が 9 月ですよ。今聞いておきたいと思うのですが、プラスチックは 1 つの袋にまとめて出しているんですね。例えばレジ袋みたいなものに入れて出すということになると、生ごみと違って非常に軽いですから、戸別で出すと風の強い日はすぐ飛んでいっちゃうと。逆にステーション回収のほうは理にかなっている。そこに網をかぶせればいいんだけど、戸別収集のケースでどういうふうに処置をするのか。統一の袋とか考えられていないと思うのですが、風対策でプラスチックの収集方法、1 つの袋にというのはどう考えられていますか。逆にステーション回収みたいなのを考えちゃう。網をかぶせないと飛びますよ。飛んだ後でどうにもならないですから。目の前なものですからごめんなさい。ここで聞いていい話じゃないかもしれませんが。

○会長

では、所長さん、お願いします。

○事務局（北区清掃事務所長）

ありがとうございます。確かに軽いので飛んでいってしまうというのはありますけれども、滝野川地域の現在の状況なのですけれども、結構それぞれのお宅でポリ容器を用意してもらっていたりとか、または自分でうまくネットをかけてもらっているとか、いろいろありますので、皆さんに工夫をしてもらうしかないのですけれども、当面はどのような状況になるのか分からないので、始めさせていただいて、もしいろいろな苦情が出たときには対策を考えたいというふうに考えています。

○委員

目に見えるように、風のある日どうにもならないですよ。ポリ容器は少ないです。滝野川の人間です。

○事務局（北区清掃事務所長）

確かにそうかも分かりません。

○委員

ポリ容器がほとんどないんですよ。だって袋で出してください、だから。ポリ容器で出している戸別収集ないですよ。

○事務局（北区清掃事務所長）

失礼しました。やっぱりポリ容器はあまり多くないようです。対策は今のところは考えていませんので、今後考えたいと思います。よろしくお願いします。

○委員

他市の事例でプラスチックごみを回収している場所では、網を配っていますね。網を上にかぶせる。カラス対策もあって、網を各戸別に配布しておりますけれども、その点、もし参考になれば。

○委員

各戸収集を継続する場合は、各戸に網を出さないと無理です、プラスチックの収集は。と思っていますので、実態を見ると分かりますよね。風があれば飛んじゃって、收拾つかなくなるので、10月実施だから早めに方針決めないと間に合わないですね。網も各戸にやるやつの網の大きさとか、それは大変なことになるので、検討しておいたほうがいいと思います。

○事務局（北区清掃事務所長）

マンションですとか集合住宅向けに分けてもらうようなものは今考えているのですけれども、滝野川地域の戸別収集、全部のお宅というと、予算的にもとても簡単に買えるものではないと思いますので、今後風対策については検討したいと思います。

○委員

すぐですからね。10月台風でもきた日には終わりだから。

○事務局（北区清掃事務所長）

10月には間に合わないかも分かりませんが、状況を見ながら考えたいと思います。

○委員

これから説明会をできるようになると、その質問をされたときの回答はちゃんと用意

しておいたほうがいいですね。以上です。

○会長

議題の6につきましては、まだありますか。この会で、次回に区民アンケートについての説明があるかどうかというご質問が出ています。

○事務局（リサイクル清掃課長）

今の段階では秋ごろに実施するということだけは決めているのですが、それとこの審議会のほうには事前に素案といいますか、内容をこんな感じでアンケートしますというような形をお出しすることについては決めておりますけれども、時期的なこと、最終的なアンケートの内容につきましては、いつの時点でこちらにお示しできるかというのがはっきりしていない段階でございます。申し訳ございません。

○委員

〇〇でございます。今後の進め方について、5月12日に排出原単位調査と区民アンケートの内容があったので、そこに触れさせてください。先ほど委員の方からアンケートについての質疑もありました。その中で3地区というくくりで今事務局からも返答があったのですが、先ほど私も地域特性という言葉を使いました。今回プラスチックのリサイクルも滝野川地区と王子地区、赤羽地区ということでそれぞれスタートするという予定。ただ、北区もいろいろな3地区で分けるよりも、もっと細かく、例えば7地区とか、北区もいろいろな住宅事情、さまざま変わってきていますので、今後のごみの調査についても、区民アンケートにしても3地区というくくりじゃなく、もう少しきめ細かに分けてデータを採ることによって、それがより区民にとってもきめ細かなサービスにつながるというふうに思いますので、政策経営部長もいるので、北区はどうしても3地区で考えることが多いのですが、そろそろもう少し細かく分けたところで、その地区に必要なものとか課題というのをちゃんと考えるべきではないかと思いますので、ぜひ今後の調査についても3地区じゃなく、もう少し細かい地区に分けた上のデータ徴収、分析というのをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局（リサイクル清掃課長）

リサイクル清掃課長でございます。大きく言えば、赤羽、王子、滝野川という3地区、それからもう1区分分けるのであれば、浮間があって、赤羽の東西があって、王子の東西があって、滝野川の東西がある7地区みたいな分け方もあろうかと思えます。そういったことも考慮しながら、どのような地区割りでどのような年齢層の方を対象としていくかの検討はさせていただく。委員からのご指摘につきましては参考とさせていただければと思います。

○会長

そうですね、割ときめ細かく区分できるようでしたらして、そしてそれぞれの地区の特性についても記載をしていただくというような形が取れば、というような形で、せっかくご意見出ていますので、ご検討いただければと思います。この議題よろしいでしょうかね。ちょうど時間、若干5分ほど延びましたけれども、議題7、その他、これは特にございませんので、ここで終了ということにさせていただいて、事務局差し支えないですか。

○事務局（リサイクル清掃課長）

特に事務局から申し上げる内容はありません。

○会長

そうですね、議題7、その他につきましては、議題6のところでも十分お話しできなかったということがあればということで、ここで話してもらおうということで用意したんですけども、十分議論いただいたようですので、その他は特になしというようにさせていただきたいと思えます。長時間にわたり活発なご議論をしていただき、ありがとうございます。

○事務局（リサイクル清掃課長）

申し訳ございません。特段ございませんが、先ほど来からご説明させていただいたいわゆる中間処理施設の施設見学についても、今後希望を取らせていただくつもりであります。それから、先ほどご要望で出された清掃事務所のほうの見学というのもありましたので、その辺につきましても併せてご希望のほうは事務局のほうから取らせていただきますので、その際にご協力をよろしくお願いいたします。申し訳ございません。

○会長

ようやく終了宣言をできそうです。以上をもちまして本日の会議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

閉会